

問12. 民泊に関する自由意見記入欄

1. H29.12に臨時総会を開催し、管理規約に民泊禁止条項を追加した。
2. 禁止の理由としてマンション入居案内等の作成が必要と思われ、面倒である。
3. インバウンド需要を見込んでの法制定だともうが、拙速の感が否めない。問題が起きた時の対応方針も不明である。もう少し理解度を深めてから施行すべきだったように思う。
4. 自主管理であるため問題発生への対応に手間取ることが予想されるため、12月に臨時総会を開催して民泊禁止の規約を提案する。
5. 建物の経年劣化とともに、住民の高齢化により組合運営に対する判断力が落ちてきているので、「法律で決めた」ことを理解納得するまで国が責任をもって対応すべきである。メリット・デメリットの説明は十分あったのか。マスコミを使って収入が得られると言ったのはメリットを過大にしているように思える。
6. 共同住宅での民泊は、不特定多数の出入り、セキュリティの確保、日常生活ルールの順守等に対して種々問題があるように思われる。
7. 問8（民泊の騒音やゴミ出しの問題など）の回答どおり、民泊を許容する理由はあり得ない。
8. 今後、勉強会やセミナーへの参加を通して、管理組合として民泊に関して総会の議案作成にどのように対応するか考えていきたい。
9. 個人所有の民泊は、日本人にはなじみがない。将来的には、レオパレス等の大手業者が、民泊専門のアパート、マンションを提供するのではないかと予想している。
10. 民泊を容認すれば、居住者の規律ある生活環境が守れない。